

※ 5月13日、リリース内2カ所の記載に誤りがあったため訂正いたしました。調査結果への影響はありません。

①P4：参考【全国就業実態パネル調査（JPSED）2020】有効回収数 ②P20：調査設問一覧内、P13 2021 臨時追跡調査 設問文言

コロナショックは日本の働き方を変えるのか

コロナ前・2回の緊急事態宣言下・その間の期間、4時点の働き方を比較する

全国就業実態パネル調査 2021 臨時追跡調査

株式会社リクルート（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：北村吉弘）の、「人」と「組織」に関する研究機関・リクルートワークス研究所は、毎年1月に実施している「全国就業実態パネル調査」の回答者のうち、2019年12月時点の就業者に対して、2回目の緊急事態宣言下での人々の働き方を把握する臨時追跡調査を実施しました。本追跡調査は、緊急事態宣言下の人々の働き方を把握することで、今後の働き方の変化の方向性や背景を検討することを目的としています。これまで同じ対象者に実施してきた「全国就業実態パネル調査 2020」「全国就業実態パネル調査 2020 臨時追跡調査」「全国就業実態パネル調査 2021（速報値）」を活用して、新型コロナ流行前（コロナ前）、2回の宣言下、その間の4時点の働き方を比較し、働き方の変化の兆しや仕事と生活への影響を分析した結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

■ 【働き方の変化の兆し】

1回目の緊急事態宣言により一気に進展がみえたテレワークなどの新しい働き方への移行は宣言解除後に後退、2回目の宣言発出によっても大きくは伸びず減速傾向

- 1回目の宣言下で急速に伸びたテレワーク実施率（32.8%）は、宣言解除後に18.1%まで減少し、2回目の宣言下でも25.4%にとどまる。
雇用者のうち、2回目の宣言下での実施率が最も高かったのは派遣社員（30.6%）で、正規の職員・従業員（27.9%）を越す…詳細 5～6 ページ
- 情報通信業、不動産業、製造業、金融・保険業では宣言解除後もテレワーク継続実施の割合が比較的高めで定着の兆し…詳細 7 ページ
- 宣言下にテレワークをしなかった理由は「職場で認められていないため」が最も高く、1回目の宣言下で56.7%、2回目で56.4%と変わらず、職場要因でテレワークができない状況に変化なし…詳細 8 ページ
- 1回目の宣言解除後に、勤務先で行われたこと、もしくは実施が決まったことは、「労働時間制度の見直し」12.9%、「テレワーク日数の制限の見直し」11.9%、「対面研修のオンライン化推進」8.6%。最も選択率が高かったのは「あてはまるものはない／わからない」（64.4%）で、制度見直しは一部にとどまる…詳細 9 ページ
- 2回目の宣言下で職場においてテレワークで勤務している人の1日あたりの割合は、「ほぼない」が63.6%と最も高く、50%以上～100%（ほとんど全員）の範囲で答えた割合を合計してもわずか12.9%にとどまり、政府が掲げる「出勤者7割削減」にはほど遠い…詳細 10 ページ

2021年5月12日

■ 【仕事と生活への影響】

収入減などのショックは一律ではなく、一部に集中

収入が高い人ほど特別定額給付金は貯金に回す

- 職場から「時差出勤推奨」「勤務日数・時間の縮小要請」「自宅待機要請」をされた雇用者の割合は1回目の宣言下はそれぞれ16.2%、14.1%、10.8%であったが、2回目の宣言下ではそれぞれ9.8%、6.3%、2.4%と減少…詳細 11 ページ
- 職場から休業要請されて休業した雇用者の割合は、1回目の宣言下では18.6%であったが、2回目の宣言下では5.5%に減少…詳細 12 ページ
- コロナ前と比べて収入が「減った・計」の割合は、2020年5月（宣言1回目）で31.7%、2021年1月（宣言2回目）で25.3%と減少傾向。
ただし、その割合は業種によって大きく異なり、2020年5月（宣言1回目）に「減った・計」割合が高かった飲食店、宿泊業（66.2%）や運輸業（41.8%）においては、2021年1月（宣言2回目）でもそれぞれ51.2%、40.4%と、多くの人で収入減が続く…詳細 13 ページ
- 宣言下において、家事・育児時間が男女ともに増加傾向…詳細 18 ページ
- 年収が高いほど、特別定額給付金を「全く使用しなかった（全額貯蓄した）」割合が高くなる傾向に…詳細 19 ページ

リクルートグループについて

1960年の創業以来、リクルートグループは、就職・結婚・進学・住宅・自動車・旅行・飲食・美容などの領域において、一人ひとりのライフスタイルに応じたより最適な選択肢を提供してきました。現在、HRテクノロジー、メディア&ソリューション、人材派遣の3事業を軸に、約45,000人以上の従業員とともに、60を超える国・地域で事業を展開しています。2019年度の売上収益は23,994億円、海外売上比率は約45%になります。リクルートグループは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現に向けて、より多くの『まだ、ここにはない、出会い。』を提供していきます。

詳しくはこちらをご覧ください。

リクルートグループ：<https://recruit-holdings.co.jp/>

リクルート：<https://www.recruit.co.jp/>

2021年5月12日

■ 目次

調査概要・・・・・・・・・・4

<働き方の変化の兆し>

テレワーク時間（就業形態別）・・・・・・・・・・5～6

テレワーク時間（業種別）・・・・・・・・・・7

テレワークをしなかった理由・・・・・・・・・・8

1回目の宣言解除後の2020年5月中旬以降の、勤務先の方針・・・・・・・・・・9

2回目の宣言下の職場のテレワーク率・・・・・・・・・・10

<仕事と生活への影響>

職場の方針（時差出勤推奨、勤務日数・時間の縮小要請、自宅待機要請）・・・・・・・・・・11

休業要請の有無、休業手当・・・・・・・・・・12

2019年12月と比較した収入の増減、雇用不安・・・・・・・・・・13～14

週労働時間の平均・2019年12月と比べた変化率・・・・・・・・・・15

メンタルヘルス・・・・・・・・・・16

仕事と家事の両立ストレス、子どもの状態、家事・育児時間・・・・・・・・・・17～18

特別定額給付金の使用状況・・・・・・・・・・19

（参考）調査設問一覧・・・・・・・・・・20～21

《調査結果をみる際の注意点》

- ◆ %を表示する際に小数点以下第2位で四捨五入しているため、%の合計が100%と一致しない場合がある。
- ◆ グラフにおいて、2.0未満の値は表示を省略している。
- ◆ 集計によっては業種を一部抜粋して掲載している。

《集計対象について》

- ◆ 緊急事態宣言下の影響を把握するため、居住地エリアを2回目の緊急事態宣言における対象地域（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡、栃木、岐阜、愛知、京都）に限定している。
- ◆ 2019年12月時点で20～59歳の就業者に限定している。

2021年5月12日

調査概要

【全国就業実態パネル調査（JPSED）2021 臨時追跡調査】

- 目的：2回目の緊急事態宣言下での働き方の変化を定点観測すること
 - 調査対象：2019年12月時点で20～59歳就業者で、かつ、「全国就業実態パネル調査2020」「全国就業実態パネル調査2020 臨時追跡調査」「全国就業実態パネル調査2021」「全国就業実態パネル調査2021 追加調査」のいずれも回答している人
 - 有効回収数：8,587名
 - 調査期間：2021年3月4日～3月15日
- ※性×年齢×就業状態×教育の構成が母集団を反映するようにウエイトバック集計を行っている

参考【全国就業実態パネル調査（JPSED）2020 臨時追跡調査】

- 目的：1回目の緊急事態宣言下での働き方の変化を定点観測すること
 - 調査対象：「全国就業実態パネル調査2020」の回答者のうち20～60歳、かつ、2019年12月時点の就業者から約1万人を無作為抽出
 - 有効回収数：10,317名
 - 調査期間：2020年6月29日～7月1日
- ※性×年齢×就業状態×教育の構成が母集団を反映するようにウエイトバック集計を行っている

【全国就業実態パネル調査（JPSED）2021】（速報値 2021年6月公開予定）

- 目的：全国の就業・非就業の実態とその変化を明らかにすること
- 調査対象：全国15歳以上の男女
- 有効回収数：56,064名
- サンプリング：以下の6つの属性で割付を行った
 - ・性：男性/女性
 - ・年齢：15～19歳/20～24歳/25～34歳/35～44歳/45～54歳/55～64歳/65～69歳/70～74歳/75歳以上
 - ・就業状態：労働力人口/非労働力人口
 - ・就業形態：自営業/家族従業者/役員/正規/非正規/完全失業
 - ・教育：大卒未満/大卒以上/在学中
 - ・居住地：北海道/東北/南関東/北関東・甲信/北陸/東海/近畿/中国/四国/九州/沖縄の11エリア
- 調査期間：2021年1月7日～1月29日

参考【全国就業実態パネル調査（JPSED）2021 追加調査】

- 調査対象：調査対象：2019年12月時点で20～59歳就業者で、かつ、「全国就業実態パネル調査2020」「全国就業実態パネル調査2020 臨時追跡調査」「全国就業実態パネル調査2021」いずれも回答している人
- 有効回収数：9,016名
- 調査期間：2021年1月14日～2月5日

参考【全国就業実態パネル調査（JPSED）2020】

- 目的、調査対象、サンプリング：「全国就業実態パネル調査2021」と同様
- 有効回収数：57,284名
- 調査期間：2020年1月9日～1月31日

※調査方法はいずれもインターネットモニター調査

2021年5月12日

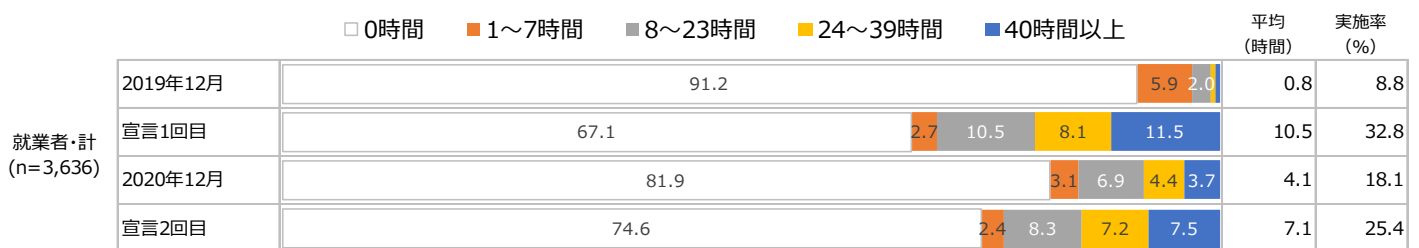
■ テレワーク時間（就業形態別）

1回目の宣言下で急速に伸びたテレワーク実施率（32.8％）は、宣言解除後に18.1％まで減少し、2回目の宣言下でも25.4％と1回目の宣言下のように伸びず。

雇用者のうち、2回目の宣言下で実施率が最も高かったのは派遣社員（30.6％）で、正規の職員・従業員（27.9％）を上回る。

- 1週間のテレワーク時間を、コロナ前（2019年12月）と、2回の宣言下、そしてその間の2020年12月で比較した。
- 就業者におけるテレワークの平均時間は宣言下で増加傾向であり、2019年12月は0.8時間であったが、1回目の宣言下では10.5時間に増加した。しかし、2020年12月には4.1時間に減少し、2回目の宣言下で7.1時間と再度増加したが、1回目の宣言下より短い時間であった。
- いずれの宣言下においても、テレワーク時間が0時間の割合が最も高く、1回目の宣言下で67.1％、2回目の宣言下では74.6％がテレワークをしていなかった。一方で、40時間以上という5日間終日テレワーク状態の割合は、2019年12月にはほとんどいなかったが、1回目の宣言下で11.5％、2020年12月は3.7％、2回目の宣言下で7.5％と、一定の割合が継続して終日テレワークを行っている様子が見える。

■ 1週間のテレワーク時間（％）



集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者
(いずれかの時点で休業した者を除く)

2021年5月12日

- 就業形態別に見ると、パート・アルバイトがいずれの宣言下においてもテレワーク時間が「0時間」の割合が高く、1回目の宣言下は84.7%、2回目の宣言下はそれよりも増え、88.2%であった。
- 派遣社員においては、テレワークの平均時間が長く、1回目の宣言下で12.3時間、2回目の宣言下で9.9時間であり、2回目の宣言下においては、正規の職員・従業員（8.0時間）よりも長かった。テレワーク時間が0時間の者に着目しても、2回目の宣言下では派遣社員は69.5%であるのに対し、正規の職員・従業員は72.2%となっている。

■ 1週間のテレワーク時間（就業形態別、%）

□ 0時間 ■ 1～7時間 ■ 8～23時間 ■ 24～39時間 ■ 40時間以上

就業形態	調査期間	宣言回数	平均 (時間)	実施率 (%)	テレワーク時間別割合 (%)				
					0時間	1～7時間	8～23時間	24～39時間	40時間以上
正規の職員・従業員 (n=2,540)	2019年12月		91.5	0.6	8.6				
	宣言1回目	63.0	2.4	11.6	9.0	14.1			
	2020年12月		79.8	4.6	20.2				
	宣言2回目	72.2	2.0	9.4	7.7	8.8			
パート・アルバイト (n=554)	2019年12月		96.1	0.5	3.9				
	宣言1回目	84.7	3.4	6.7	2.9	2.3			
	2020年12月		95.4	0.6	4.6				
	宣言2回目	88.2	2.2	5.0	3.3				
派遣社員 (n=92)	2019年12月		96.2	0.2	3.8				
	宣言1回目	63.8	6.6	12.2	16.1				
	2020年12月		77.3	5.9	22.7				
	宣言2回目	69.5	2.6	10.2	10.4	7.4			
契約社員/嘱託/ /その他 (n=134)	2019年12月		94.9	0.5	5.1				
	宣言1回目	68.7	8.6	11.3	9.9				
	2020年12月		83.9	3.2	16.1				
	宣言2回目	75.9	2.2	6.7	10.6	4.6			
自営業主 (n=162)	2019年12月		79.1	3.4	21.0				
	宣言1回目	70.2	6.2	7.5	8.8	7.4			
	2020年12月		75.8	6.0	24.3				
	宣言2回目	68.6	6.4	4.7	10.2	10.1			

集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者
(いずれかの時点で休業した者を除く)

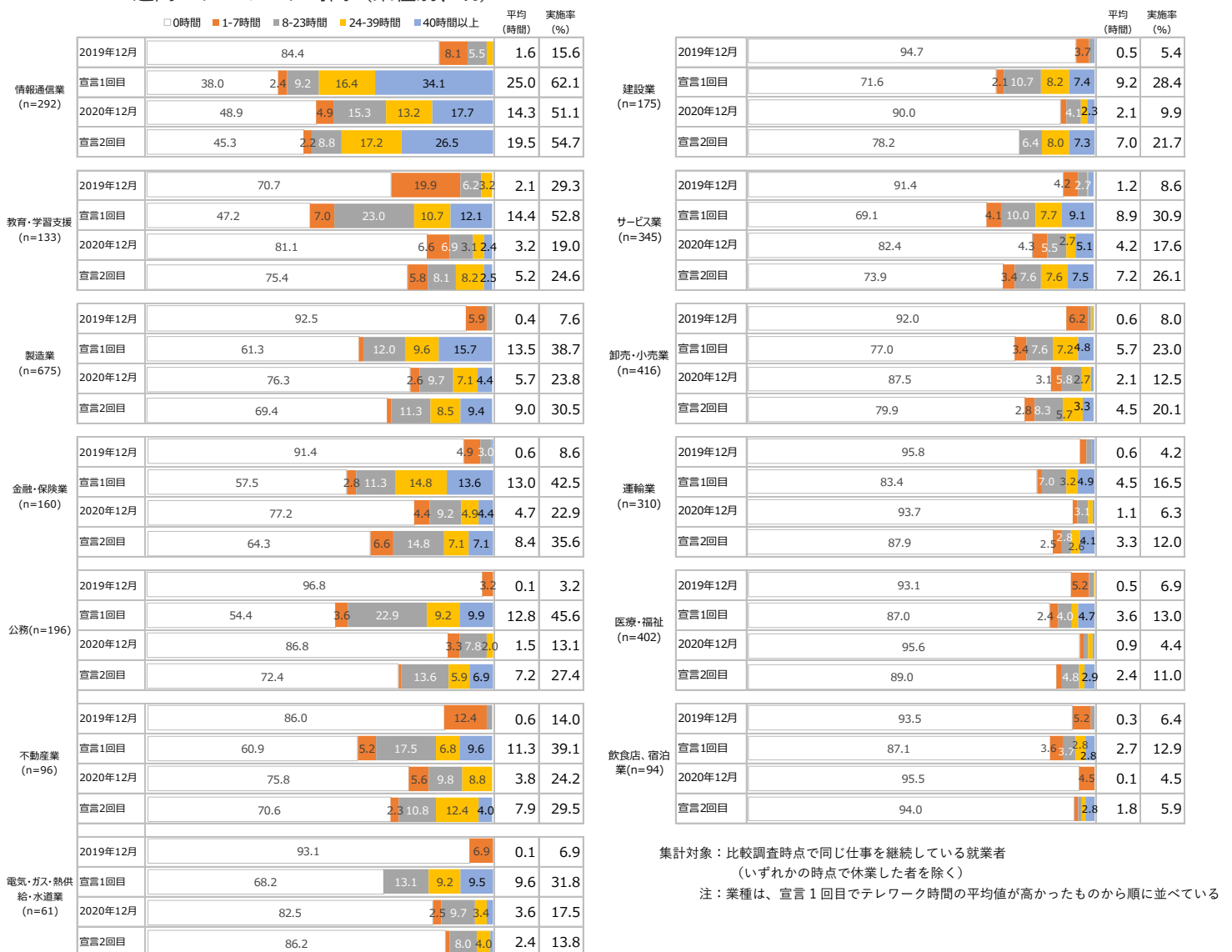
2021年5月12日

■ テレワーク時間（業種別）

宣言下でテレワーク実施率が高まっても、宣言解除後には減少する傾向があるが、情報通信業、不動産業、製造業、金融・保険業では継続実施の割合が高めで、テレワーク定着の兆し。

- 業種によって、宣言下のテレワークの平均時間や実施率に大きな違いがある。
- 1回目の宣言下にテレワークの平均時間や実施率が高まっても、宣言が解除されると（2020年12月）テレワーク率が下がる傾向にあり、また、2回目の宣言下では、1回目よりテレワーク率が下がる傾向がある。
- ただし、情報通信業、不動産業、製造業、金融・保険業、においては、1回目の宣言以降も、継続してテレワークを実施している割合が比較的高い傾向がみられる。

■ 1週間のテレワーク時間（業種別、%）



集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者
(いずれかの時点で休業した者を除く)

注：業種は、宣言1回目でテレワーク時間の平均値が高かったものから順に並べている

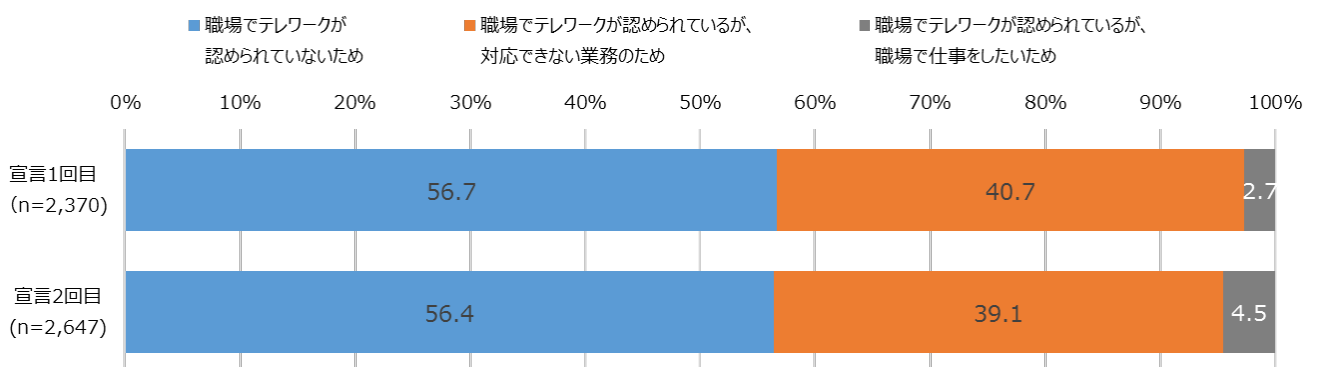
2021年5月12日

■ テレワークをしなかった理由

宣言下にテレワークをしなかった理由は「職場で認められていないため」が最も高く、1回目の宣言下で56.7%、2回目で56.4%と変わらず。職場要因でテレワークができない状況に変化なし。

- 雇用者のうち、テレワークをしなかった者の理由は、1回目の宣言下、2回目の宣言下ともに、「職場でテレワークが認められていないため」が最も高い割合であった（1回目の宣言下は56.7%、2回目の宣言下は56.4%）。

■ テレワークをしなかった理由の変化



集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している雇用者（いずれかの時点で休業した者を除く）で、各調査時点でテレワーク時間が0時間の者

2021年5月12日

1 回目の宣言解除後の 2020 年 5 月中旬以降の、勤務先の方針

1 回目の宣言解除後に、勤務先で行われたこと、もしくは実施が決まったことは、「労働時間制度の見直し」12.9%、「テレワーク日数の制限の見直し」11.9%、「対面研修のオンライン化推進」8.6%。最も選択率が高かったのは「あてはまるものはない／わからない」(64.4%)で、制度見直しは一部にとどまる。

- 昨年（1 回目）の緊急事態宣言が解除された 2020 年 5 月中旬以降に、勤め先で行われたこと、もしくは実施が決まったことについて、あてはまるものすべてを選んでもらった。
- 雇用者のうち選択率が高かった項目から順にあげると、「労働時間制度（裁量労働制・フレックスタイム制・コアタイムなど）の見直し」12.9%、「テレワーク日数の制限の見直し」11.9%、「対面研修のオンライン化推進」8.6%であり、従業員規模が大きいほど、制度の見直しやテレワークの推奨が行われている傾向がみえた。
- ただし、最も選択率が高かったのは、「あてはまるものはない／わからない」で 64.4%であり、宣言下に働き方に関する制度の見直しを行っているのは一部にとどまっていた。

■ 昨年の緊急事態宣言解除後の 2020 年 5 月中旬以降に、勤め先で行われたこと、もしくは実施が決まったこと（従業員規模別、複数回答、%）

	労働時間制度 (裁量労働 制・フレック スタイム制・ コアタイムな ど)の見直し	評価制度の見 直し	兼業副業制度 の整備	週休3日・4日 制などの導入	テレワーク日 数の制限の見 直し	ワーケーション 制度の導入 (ホテルやリ ゾート地でテ レワークで仕 事をするこ と)	転勤制度の見 直し・廃止	n
雇用者・計	12.9	3.2	1.6	2.6	11.9	1.3	0.8	4483
299人以下	9.6	2.5	1.4	2.3	6.2	0.9	0.5	2313
300~999人	12.2	3.5	1.3	2.1	15.5	1.9	0.7	615
1,000~4999人	15.7	3.8	2.9	2.9	17.4	1.4	1.3	561
5,000人以上	21.5	4.5	2.1	4.1	23.1	2.0	1.8	717
公務(官公庁)	14.8	3.4	0.0	0.8	11.4	1.6	0.3	276

	通勤手当の定 期支給の見直 し	在宅勤務手当 の支給(テレ ワークのため の環境整備費 支給など)	押印の廃止・ 決裁手続きな どのデジタル 化推進	紙媒体の資料 やデータのデ ジタル化推進	対面研修のオ ンライン化推 進	オフィスの見 直し(スペー スの縮小やサ テライトオ フィスの拡充 など)	あてはまるも のはない／わ からない	n
雇用者・計	7.8	5.3	8.2	7.8	8.6	6.3	64.4	4483
299人以下	4.6	3.0	3.3	4.9	3.9	4.1	74.6	2313
300~999人	9.0	4.5	10.8	9.4	11.4	6.8	57.7	615
1,000~4999人	11.1	7.0	11.2	8.1	10.7	6.4	58.8	561
5,000人以上	16.6	13.6	15.0	15.5	18.7	12.9	44.1	717
公務(官公庁)	3.3	2.1	19.7	7.9	11.6	5.8	57.7	276

集計対象：2020年12月時点雇用者

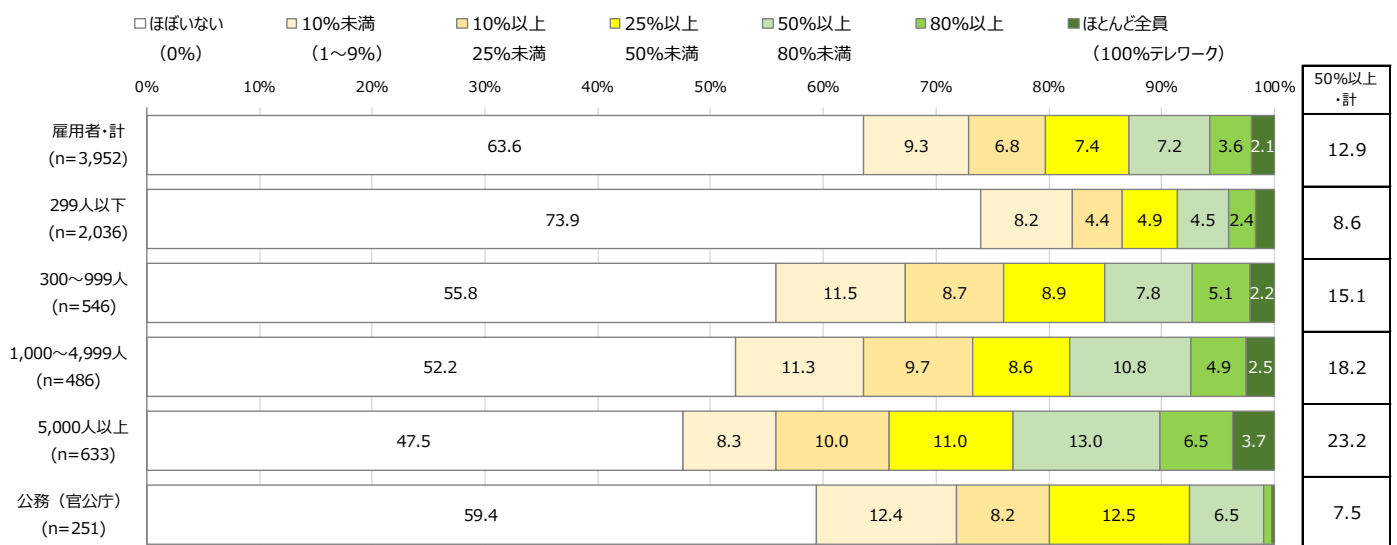
2021年5月12日

■ 2回目の宣言下の職場のテレワーク率

職場においてテレワークで勤務している人の1日あたりの割合は、「ほぼいない」が63.6%と最も高く、50%以上～100%（ほとんど全員）の範囲で答えた割合を合計してもわずか12.9%にとどまり、政府が掲げる「出勤者7割削減」にはほど遠い。

- 宣言下では政府より「出勤者7割削減」が推奨されていたが、2回目の宣言下で職場において1日あたりにテレワークで勤務している人の割合を雇用者に尋ねたところ、「ほとんど全員（100%テレワーク）」は2.1%、「80%以上」は3.6%と低い割合であった。「50%以上・計」でも12.9%にとどまり、「ほぼいない（0%）」は63.6%と最も高い割合であった。
- 従業員規模別にみると、従業員規模が大きいほどテレワークで勤務している人の割合が高く、5,000人以上の企業に勤めている者の職場では、「ほとんど全員（100%テレワーク）」は3.7%、「80%以上」は6.5%、「50%以上 80%未満」は13.0%であった。しかし、「ほぼいない（0%）」も47.5%と高い割合であった。
- 従業員規模別にみた際に、テレワークが最も進んでいないのは従業員規模が299人以下の企業であり、「ほぼいない（0%）」は73.9%と高い割合であった。

■ 職場において1日あたりテレワークで勤務している人の割合（従業員規模別、%）



集計対象：2回目の宣言下の雇用者（休業者除く）

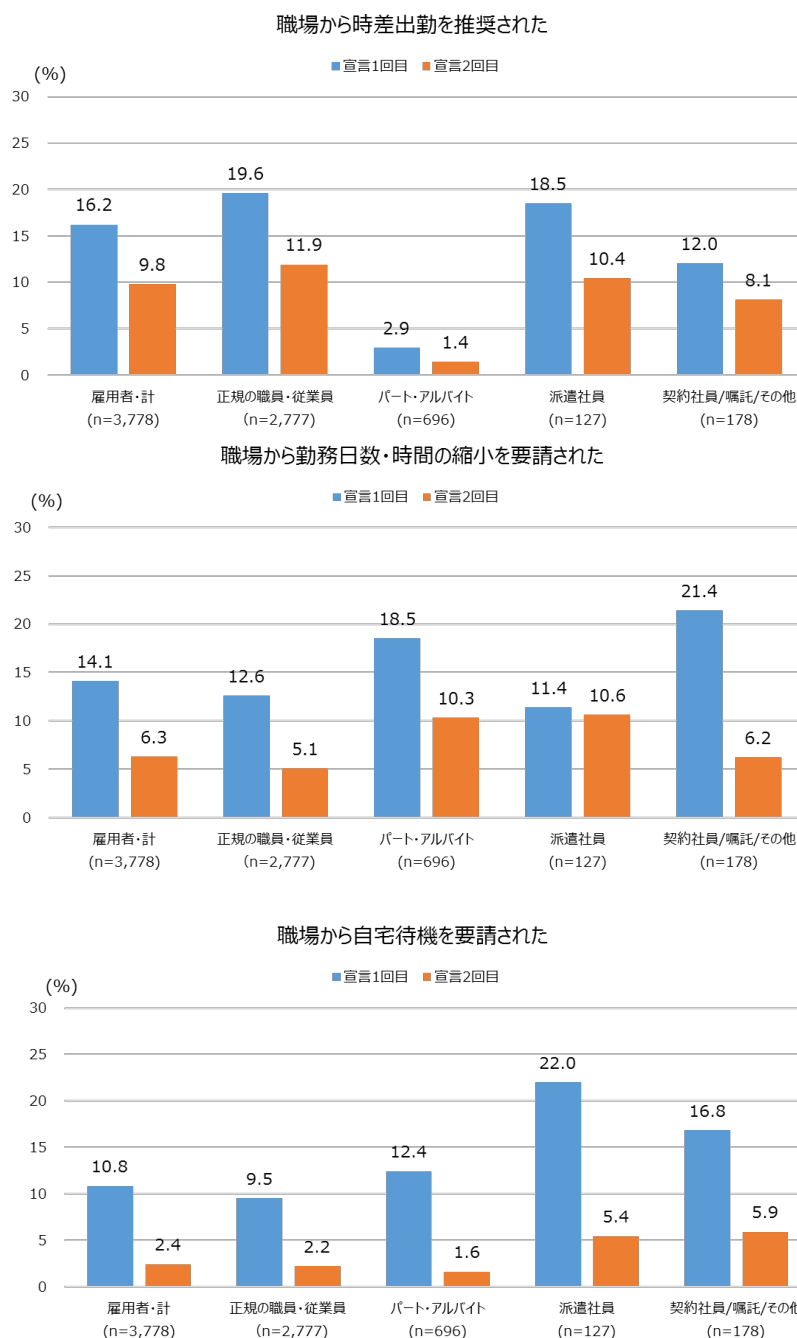
2021年5月12日

■ 職場の方針（時差出勤推奨、勤務日数・時間の縮小要請、自宅待機要請）

職場から「時差出勤推奨」「勤務日数・時間の縮小要請」「自宅待機要請」をされた雇用者の割合は1回目の宣言下はそれぞれ16.2%、14.1%、10.8%であったが、2回目の宣言下ではそれぞれ9.8%、6.3%、2.4%と減少。

- 宣言下の時差出勤、勤務日数・時間の縮小、自宅待機に対する職場の方針を、1回目と2回目で比較した。
- 雇用者のうち、2回目の宣言下で「職場から時差出勤を推奨された」人は9.8%と、1回目の宣言下（16.2%）と比較して低い割合であった。
- 2回目の宣言下で「職場から勤務日数・時間の縮小を要請された」人は6.3%、「職場から自宅待機を要請された」人は2.4%と、1回目の宣言下（それぞれ14.1%、10.8%）よりも低い割合であった。

■ 職場の方針（就業形態別）



集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している雇用者（休業者含む）

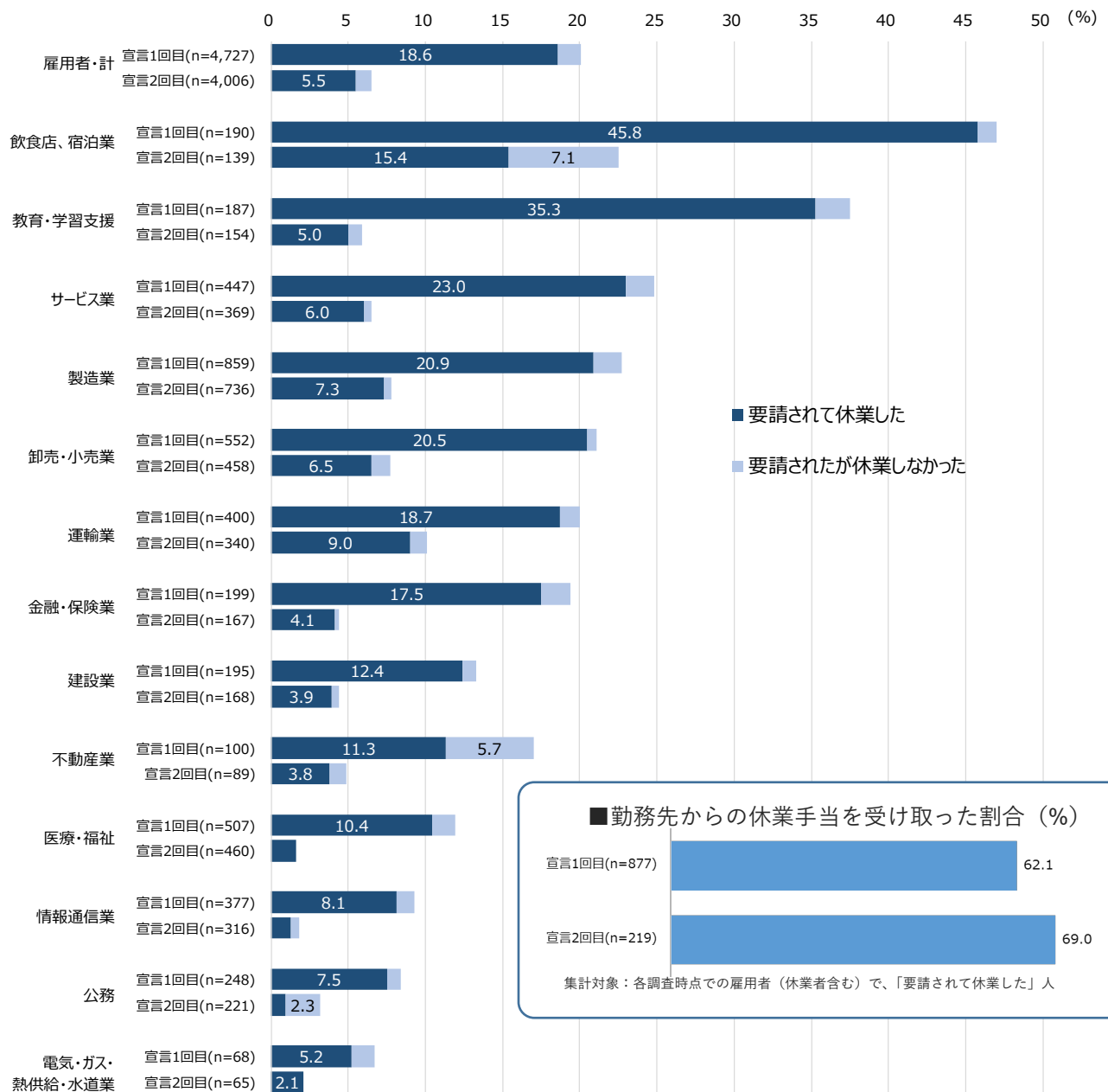
2021年5月12日

休業要請の有無、休業手当

職場から休業要請されて休業した雇用者の割合は、1回目の宣言下では18.6%であったが、2回目の宣言下では5.5%に減少。

- 宣言下の職場からの休業要請の有無と、休業した場合の休業手当を受け取った割合を、1回目と2回目で比較した。
- 雇用者のうち、2回目の宣言下で新型コロナウイルスの影響により「要請されて休業した」人は5.5%、1回目の宣言下（18.6%）と比較すると低い割合であった。
- 業種別にみると特に飲食店、宿泊業および教育・学習支援において1回目の宣言下において「要請されて休業した」人の割合が高かったが（飲食店、宿泊業は45.8%、教育・学習支援は35.3%）、2回目の宣言下ではどちらも割合が低くなった（飲食店、宿泊業は15.4%、教育・学習支援は5.0%）。
- 勤務先からの休業手当の受領は、2回目（69.0%）のほうが、1回目（62.1%）よりも増加した。

新型コロナウイルス感染症の影響による、職場からの休業要請の有無（業種別、%）



集計対象：各調査時点での雇用者（休業者含む）

注：業種は、宣言1回目で「要請されて休業した」の割合が高いものから順に並べている

2021年5月12日

■ 2019年12月と比較した収入の増減、雇用不安

コロナ前と比べて収入が「減った・計」の割合は2020年5月（宣言1回目）で31.7%、2021年1月（宣言2回目）で25.3%と減少傾向。ただし、その割合は業種によって大きく異なり、2020年5月（宣言1回目）に「減った・計」の割合が高かった飲食店、宿泊業（66.2%）や運輸業（41.8%）においては、2021年1月（宣言2回目）でもそれぞれ51.2%、40.4%と多くの人で収入減が続く。

- コロナ前の2019年12月と比較した2020年5月（宣言1回目）、2021年1月（宣言2回目）の収入増減を聞いた。
- 就業者・計をみると、2019年12月と比べて「減った・計」の割合は、2020年5月（宣言1回目）で31.7%、2021年1月（宣言2回目）で25.3%であり、21%以上減少した割合（※）も、2020年5月（宣言1回目）で14.2%、2021年1月（宣言2回目）で8.1%と、減った割合は減少している。
- 収入増減の傾向は業種によって大きく異なり、2020年5月（宣言1回目）に「減った・計」の割合が高かった飲食店、宿泊業（66.2%）や運輸業（41.8%）においては、2021年1月（宣言2回目）でも51.2%、40.4%と、多くの人で収入減が続いている。

※「21～40%減った」「41%以上減った」「給与は支払われなかった」を合計した値

■ 2019年の12月と比較した収入の増減（業種別、%）

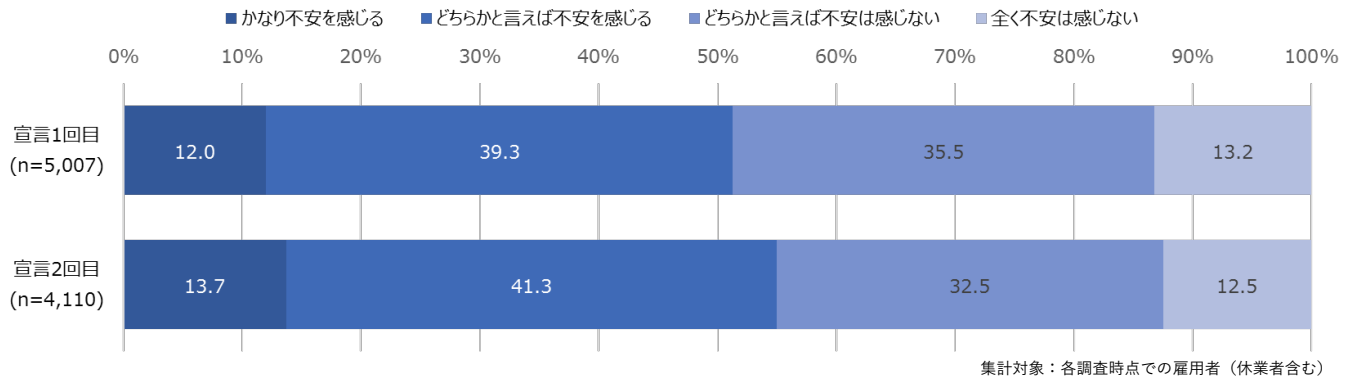
業種	宣言回数	収入増減の割合 (%)							減った・計	増えた・計		
		給与は支払われなかった	41%以上減った	21～40%減った	11～20%減った	10%未満減った	変化なし	10%未満増えた				
就業者・計 (n=3,784)	宣言1回目	6.8	6.7	6.8	10.7				63.6	3.2	31.7	4.7
	宣言2回目	3.6	4.0	6.3	10.9				68.9	4.1	25.3	5.8
飲食店、宿泊業 (n=121)	宣言1回目	6.6		25.1	17.6	12.0	4.9	29.5	66.2	3.4	66.2	4.3
	宣言2回目	10.0	12.0	11.5	16.5			44.7	51.2	3.3	51.2	4.1
教育・学習支援 (n=148)	宣言1回目	14.0	5.3	4.7	7.0			11.4	52.5	3.4	32.8	14.8
	宣言2回目	6.3	2.6	3.4	10.2				74.1	3.1	22.4	3.6
運輸業 (n=313)	宣言1回目	5.9	8.4	11.5	15.5				56.7		41.8	1.4
	宣言2回目	6.3	6.0	10.5	16.4			2.4	54.6	2.6	40.4	5.0
サービス業 (n=380)	宣言1回目	11.9	8.1	5.3	11.6				58.8	2.8	38.3	3.0
	宣言2回目	4.6	6.1	5.5	11.5			3.5	65.9	2.5	28.1	6.0
製造業 (n=679)	宣言1回目	4.7	8.7	8.3	14.3				59.7	2.2	36.7	3.7
	宣言2回目	4.2	9.3	14.7					63.6	4.3	30.3	6.1
卸売・小売業 (n=432)	宣言1回目	6.4	4.4	7.8	10.1				64.3	4.4	28.9	6.8
	宣言2回目	3.8	3.7	6.2	10.3				69.5	4.5	24.6	5.9
建設業 (n=179)	宣言1回目	4.3	6.7	7.7	8.9				66.9	3.5	27.6	5.5
	宣言2回目	2.4	3.3	5.8	6.5				78.1	2.6	18.3	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業 (n=56)	宣言1回目	5.2	6.3	5.6	14.0				67.0		31.1	1.8
	宣言2回目	2.1	5.5	13.6					74.4	2.6	21.1	4.4
金融・保険業 (n=167)	宣言1回目	3.5	2.3	5.9	14.3			2.2	68.8	2.3	26.1	5.2
	宣言2回目	2.5	3.9	8.1					77.7	4.0	15.8	6.5
情報通信業 (n=298)	宣言1回目	3.6	5.9	7.0	6.3				70.9	4.6	23.2	5.9
	宣言2回目	3.7	2.8	3.6	11.0			7.5	68.1	3.3	21.1	10.8
医療・福祉 (n=413)	宣言1回目	4.2	4.5	3.6	9.9				71.7	4.3	22.4	5.9
	宣言2回目	2.5	3.9	5.6					79.8	4.6	14.5	5.7
不動産業 (n=99)	宣言1回目	5.6	7.2	7.6					77.1		22.3	0.6
	宣言2回目	3.8	6.3	2.9	6.4				76.7	2.7	19.3	3.9
公務 (n=198)	宣言1回目	2.5	3.2	6.1					85.0		12.9	2.1
	宣言2回目	4.1	8.7						81.4	4.0	14.3	4.3

集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者（休業者含む）
注：業種は、宣言1回目で「変化なし」の割合が低いものから順に並べている。「減った・計」には「給与は支払われなかった」を含む。

2021年5月12日

- 雇用者の雇用不安は、1回目の宣言下では「かなり不安を感じる」が12.0%、「どちらかと言えば不安を感じる」が39.3%であったが、2回目の宣言下では、それぞれ13.7%、41.3%とやや増加。

■ 雇用不安の変化



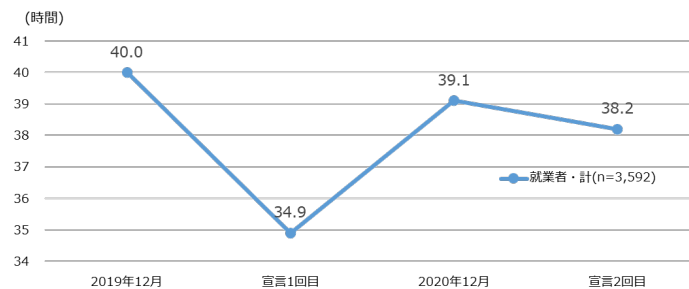
2021年5月12日

■ 週労働時間の平均・2019年12月と比べた変化率

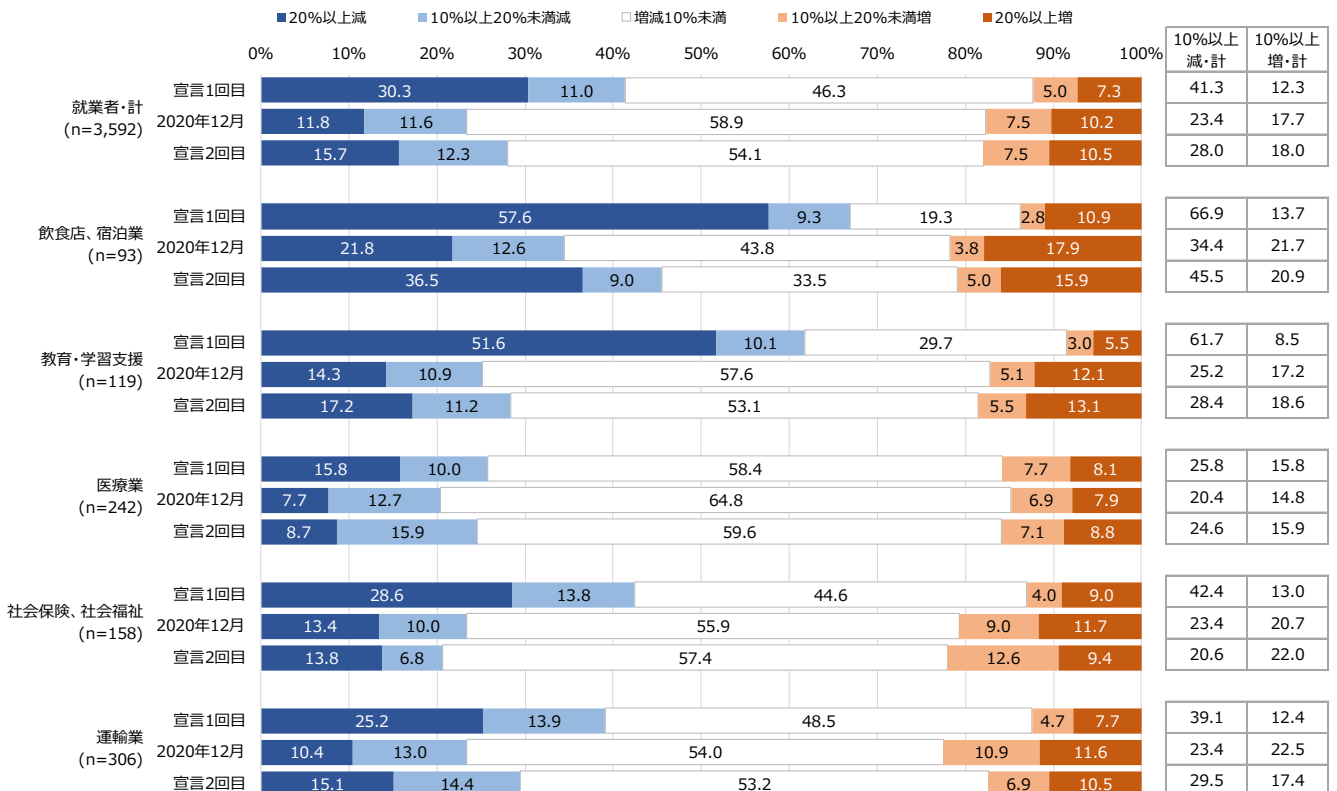
労働時間（平均）は1回目の宣言下では大きく減少したものの、宣言解除後にほぼ元に戻り、2回目の宣言下では微減にとどまる。変化率をみるとコロナ前（2019年12月）と比べて10%以上増加の割合が時間とともに微増傾向。同じ業種内でも、状況はわかる。

- 週労働時間（平均）と、コロナ前の2019年12月と比較した労働時間の変化率を、2回の宣言下とその間の2020年12月と比較した。
- 就業者の1週間の労働時間の平均は、2019年12月時点では40.0時間であったが、1回目の宣言下で34.9時間に減少。その後、2020年12月には39.1時間と、2019年12月の平均に近い水準に戻り、2回目の宣言下では38.2時間と再度減少するものの、減少幅は1回目の宣言下ほどではなかった。
- 2019年12月の1週間の労働時間を基準とした変化率をみると、就業者のうち1回目の宣言下で「20%以上減」は30.3%であった。2020年12月には11.8%に減るが、2回目の宣言下では1回目の宣言下ほどではないが再度割合が高くなり、15.7%であった。
- 業種別（抜粋）にみると、1回目の宣言下では「20%以上減」の割合が高かった飲食店、宿泊業（57.6%）と教育・学習支援（51.6%）において、2回目の宣言下では、ともに1回目の宣言下より「20%以上減」の割合は下がるものの、教育・学習支援（17.2%）に比べて飲食店、宿泊業は36.5%と依然高水準であった。
- 就業者全体でみると、2019年12月と比べて1週間の労働時間が10%以上増加している割合は、宣言下であるか否かにかかわらず時間とともに微増傾向であった。

■ 1週間の労働時間（平均）



■ 1週間の労働時間の変化率（2019年12月比較）



集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者（いずれかの時点で休業または労働時間が不明の者を除く）

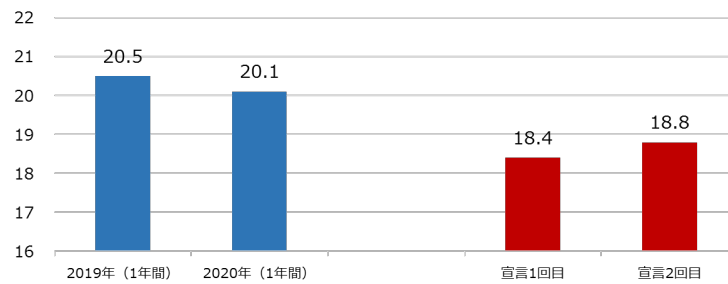
2021年5月12日

メンタルヘルス

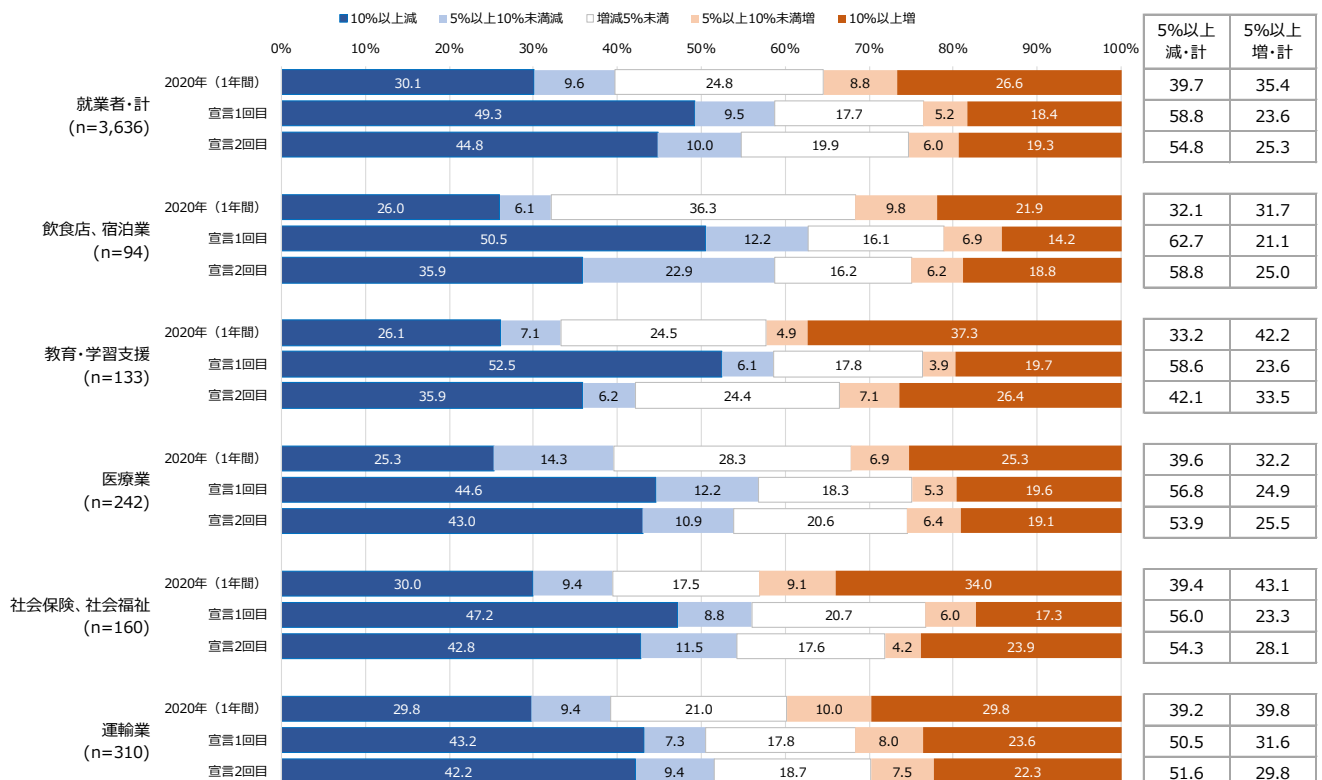
メンタル不調尺度は2019年（1年間）と2020年（1年間）とで平均は大きく変わらない。
 ただし、2019年（1年間）と比べた変化率の分布をみると、2020年（1年間）は5%以上増（悪化）が35.4%、5%以上減（改善）が39.7%と傾向が分かれる。宣言下ではメンタル不調尺度は改善傾向。

- 就業者のメンタル不調尺度（平均）と、コロナ前の2019年（1年間）と比較したメンタル不調尺度の変化率を、2020年（1年間）と2回の宣言下で比較した。
- メンタル不調尺度は、2019年（1年間）は20.5ポイント、2020年（1年間）は20.1ポイントと平均は大きく変わらない。
- 宣言下におけるメンタル不調尺度は、1回目の宣言下で18.4ポイント、2回目の宣言下で18.8ポイントであり、宣言下でメンタルの状況が改善する傾向にある。宣言下におけるメンタル状況の改善は、労働時間の減少が影響している可能性が考えられる。
- 2019年（1年間）を基準とした2020年（1年間）のメンタル不調尺度の変化率をみると、2020年（1年間）は5%以上増（悪化）が35.4%、5%以上減（改善）が39.7%と傾向が分かれる。
- 2019年（1年間）を基準とした宣言下におけるメンタル不調尺度の変化率をみると、メンタル状況が改善した者の割合が高い傾向がみとれる。「10%以上減少（＝メンタル改善）」の割合は、1回目の宣言下では49.3%、2回目の宣言下で44.8%と高い割合であった。
- 業種別（抜粋）にみると、教育・学習支援、社会保険、社会福祉、飲食店、宿泊業において、1回目の宣言下より2回目の宣言下のほうが、5%以上増（悪化）した割合が高くなっている。

メンタル不調尺度（平均）



メンタル不調尺度の変化率（2019年比較）



注：メンタル不調尺度とは「頭痛やめまいがする」「背中・腰・肩が痛む」「動悸や息切れがする」「ひどく疲れている」「気がはりつめている」「ゆううつだ」「食欲がない」「よく眠れない」の8項目について、5段階で頻度を聞いたものの合計スコア（最大値40、最小値8）であり、スコアが高いほど、上記8項目について高い頻度で感じていることを意味する。
 集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者（いずれかの時点で休業した者を除く）

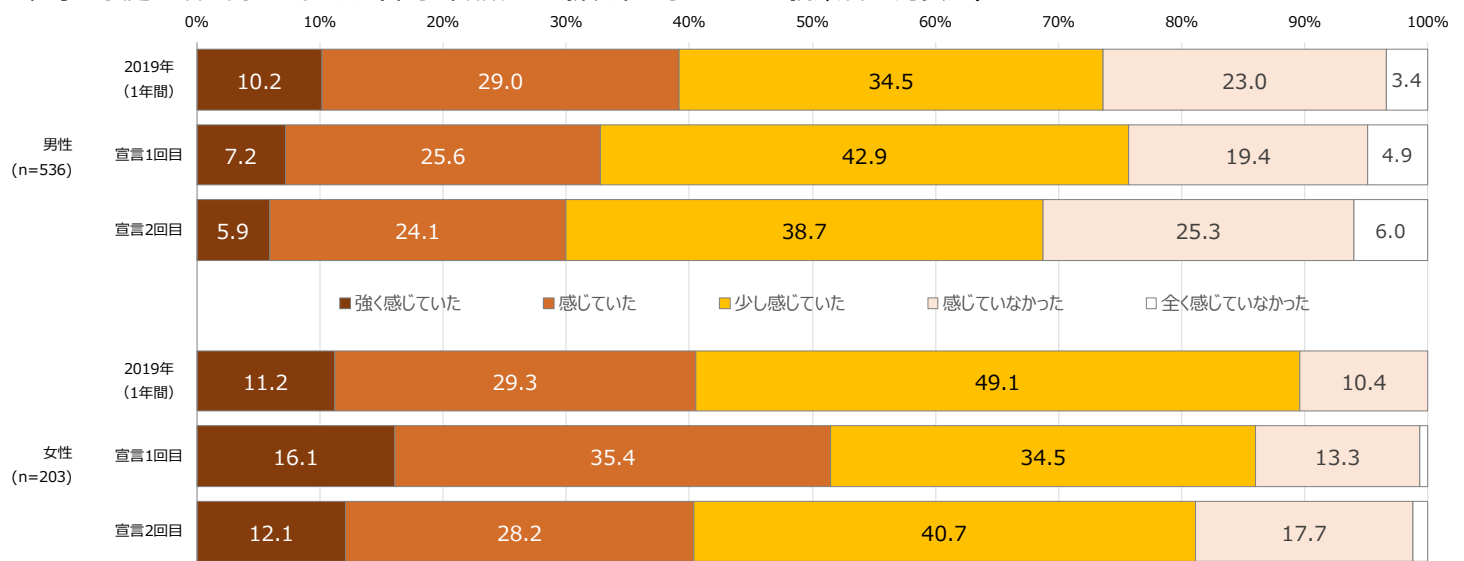
2021年5月12日

■ 仕事と家庭生活の両立ストレス、子どもの状態、家事・育児時間、

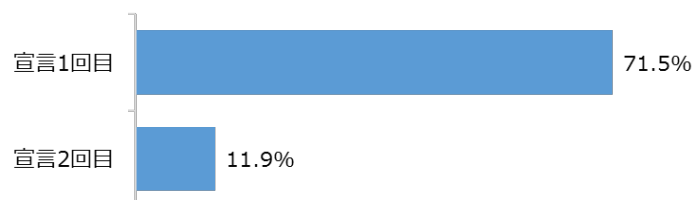
1回目の宣言下で仕事と家庭生活の両立ストレスを「強く感じていた」「感じていた」の割合が、女性で高まる傾向がみえたが、2回目ではその傾向はみられず。一方で、男女ともに「全く感じていなかった」も増加傾向。また、宣言下では家事・育児時間が増加傾向にあり、労働時間が減少したことなどの影響がみられる。

- 末子年齢が11歳以下の子どもをもつ就業者の仕事と家庭生活の両立ストレスと、家事・育児時間について男女別に集計した。
- 女性に着目すると、1回目の宣言下で仕事と家庭生活の両立ストレスを感じている割合が高くなる傾向がみられ、「強く感じていた」は16.1%、「感じていた」は35.4%であった（2回目の宣言下はそれぞれ12.1%、28.2%）。背景としては、宣言下における子どもの状態の違いが考えられ、同居している中学生以下の子どもの状態をみると、1回目の宣言下では「ほとんど自宅にいた」が71.5%であったのに対し、2回目の宣言下では11.9%と大きく減少した。
- 一方男性の両立ストレスは、1回目の宣言下で、「強く感じていた」は7.2%、「感じていた」は25.6%と、コロナ前の2019年（1年間）（それぞれ10.2%、29.0%）と比較して減少傾向であり、子どもが「ほとんど自宅にいた」影響を女性ほど受けなかった可能性がある。
- 両立ストレスについて「感じていなかった」に着目すると、男女ともに2回目の宣言下で増加の傾向（男性25.3%、女性17.7%）であり、コロナ前の2019年（1年間）（男性23.0%、女性10.4%）よりも高い割合となっている。背景としては、宣言による労働時間の減少や、子どもの状態が1回目の宣言下とは異なること、テレワークなどの働き方の変化が考えられる。

■ 仕事と家庭生活の両立ストレス（末子年齢が11歳以下の子どもをもつ就業者：男女別）



■ 同居している中学生以下の子どもが「ほとんど自宅にいた」割合（末子年齢が11歳以下の子どもをもつ就業者 n=739）

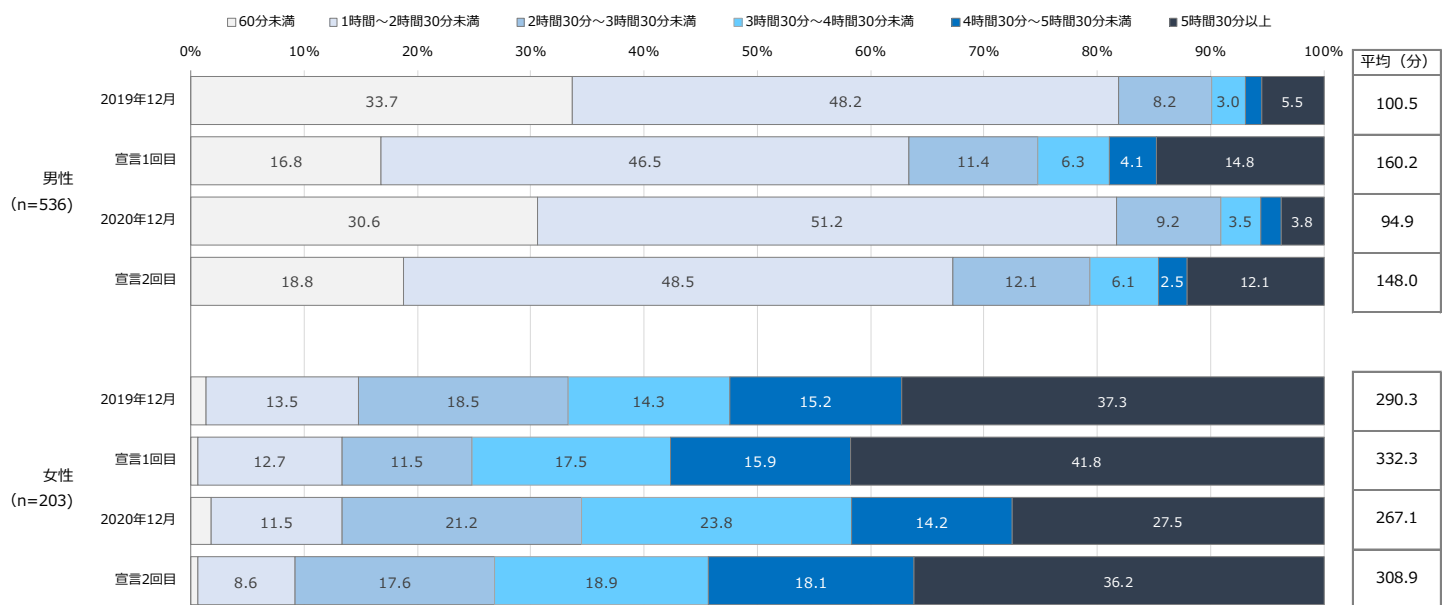


集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者（いずれかの時点で休業した者を除く）、かつ「全国就業実態パネル調査2021」で末子年齢11歳未満と回答の者

2021年5月12日

- 働いていた日の1日の家事・育児時間をみると、宣言下で男女ともに家事・育児時間が増加傾向であった。宣言下における家事・育児時間の増加は、労働時間の減少により時間が確保できた可能性が考えられる。また、1回目の宣言下で特に女性の家事・育児時間（332.3分）が増加した背景には、先述したように、1回目の宣言下で子どもが「ほとんど自宅にいた」の割合が高いことが背景にあると考えられる。

■家事・育児時間（末子年齢が11歳以下の子どもをもつ就業者：男女別）



集計対象：比較調査時点で同じ仕事を継続している就業者（いずれかの時点で休業した者を除く）、かつ「全国就業実態パネル調査 2021」で末子年齢11歳未満と回答の者

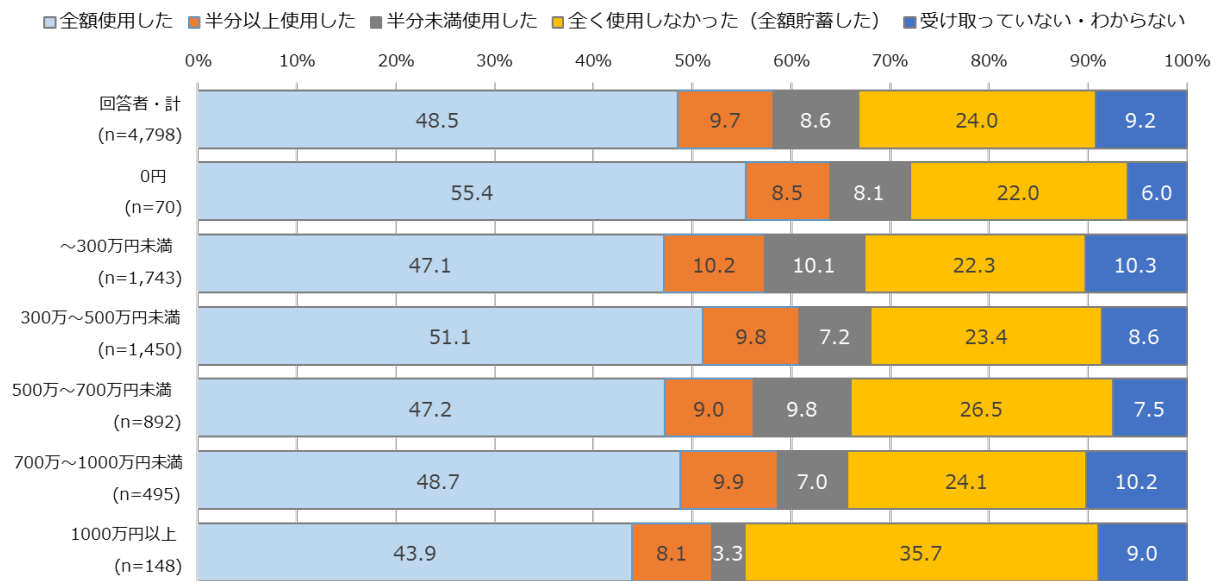
2021年5月12日

■ 特別定額給付金の使用状況

年収が高いほど、特別定額給付金を全く使用しなかった（全額貯蓄した）割合が高くなる傾向に。

- 2020年5月頃～11月頃に支給された1人あたり10万円の特別定額給付金（家族がいる場合は家族全員分）の使用について聞いた。
- 就業者・計をみると、「全額使用した」が48.5%と最も高く、次いで「全く使用しなかった（全額貯蓄した）」が24.0%であった。
- 本人の年収別にみると、年収が高いほど「全額使用した」の割合が低くなる一方で、「全く使用しなかった（全額貯蓄した）」の割合が高くなる傾向があり、世帯年収1000万円以上では「全額使用した」は43.9%、「全く使用しなかった（全額貯蓄した）」は35.7%であった。

■ 特別定額給付金の使用について（年収別）



集計対象：「全国就業実態パネル調査2021 臨時追跡調査」回答者

2021年5月12日

(参考) 調査設問一覧

ページ	項目	調査	設問文言
P5~7	テレワーク時間	JPSSED2020	あなたは、昨年12月時点、1週間にどれくらいテレワークを行っていましたか。 テレワークとは、自宅やサテライトオフィス、カフェ・ファミリーレストランのように、職場（自社および客先）以外の場所で働くことを指します。 週に合計で（ ）時間
		2020 臨時追跡調査	緊急事態宣言のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。 ※緊急事態宣言が全国に拡大した4月16日から、一部の地域で解除される5月14日まで（ゴールデンウィークを除く）についてお答えください。 あなたは、この期間にどれくらいテレワークを行っていましたか。 テレワークとは、自宅やサテライトオフィス、カフェ・ファミリーレストランのように、職場（自社および客先）以外の場所で働くことを指します。 週に合計で（ ）時間
		JPSSED2021	あなたは、昨年12月時点、1週間にどれくらいテレワークを行っていましたか。 テレワークとは、自宅やサテライトオフィス、カフェ・ファミリーレストランのように、職場（自社および客先）以外の場所で働くことを指します。 週に合計で（ ）時間
P8	テレワークしなかった理由	2020 臨時追跡調査	緊急事態宣言のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。 ※緊急事態宣言が全国に拡大した4月16日から、一部の地域で解除される5月14日まで（ゴールデンウィークを除く）についてお答えください。 この期間にテレワークをしなかった人にお伺いします。テレワークをしなかった理由は何ですか。
		2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。 この期間にテレワークをしなかった人にお伺いします。テレワークをしなかった理由は何ですか。
P9	1回目の緊急事態宣言が終わった2020年5月中旬以降の、勤務先の方針	JPSSED2021追加調査	前回の緊急事態宣言の時（2020年4月16日から、一部の地域で解除された5月14日）、あなたの職場において、1日あたりのテレワークで勤務している人の割合は、おおよそどれくらいでしたか。
P10	2回目の宣言下の職場のテレワーク率	2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの職場についてお伺いします。 この期間、あなたの職場において、1日あたりのテレワークで勤務している人の割合は、おおよそどれくらいでしたか。
P11	職場の方針	2020 臨時追跡調査	新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、仕事に関して変化したことについて、あてはまるものをお選びください。（回答はいくつでも）
		2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。 この期間、あなたの仕事に関して変化したことについて、あてはまるものをお選びください。（回答はいくつでも）
P12	休業要請の有無	2020 臨時追跡調査	新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、あなたは、職場から休業の要請をされましたか。
		2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。 この期間、あなたは、職場から休業の要請をされましたか。
	休業手当	2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）の期間に「休業をした」とお答えの方におうかがいします。休業期間中、あなたは勤め先から休業手当をもらいましたか。
P13	2019年12月と比較した収入の増減	2020 臨時追跡調査	今年の5月の収入は昨年の12月に比べて、どう変化しましたか。あてはまるものをお選びください。
		2021 臨時追跡調査	新型コロナウイルス感染拡大前の昨年（2019年）12月と比較して、今年の1月の収入は、どう変化しましたか。あてはまるものをお選びください。 ※補助金による収入は含みません
P14	雇用不安	2020 臨時追跡調査	今後のあなた自身の雇用について不安を感じていますか。
		2021 臨時追跡調査	今後のあなた自身の雇用について不安を感じていますか。

2021年5月12日

ページ	項目	調査	設問文言
P15	週労働時間の平均・2019年12月と比べた変化率	JPSSED2020	昨年12月時点についていた仕事における平均的な1週間の総労働日数と総労働時間はどれくらいでしたか。 仕事を休んでいた方は、働いていたときのことをお答えください。
		2020 臨時追跡調査	緊急事態宣言のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。※緊急事態宣言が全国に拡大した4月16日から、一部の地域で解除される5月14日まで（ゴールデンウィークを除く）についてお答えください。 この期間についていた仕事における平均的な1週間の総労働日数と総労働時間はどれくらいでしたか。
		JPSSED2021 追加調査	昨年12月時点についていた仕事における12月時点の平均的な1週間の総労働日数と総労働時間はどれくらいでしたか。
		2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。この期間についていた仕事における平均的な1週間の総労働日数と総労働時間はどれくらいでしたか。
P16	メンタルヘルス	JPSSED2020	昨年1年間（2019年1月～12月）のあなたの状態についておたずねします。もっともあてはまるものをお選びください。
		2020 臨時追跡調査	緊急事態宣言のもとでのあなたの状態についてお伺いします。 ※緊急事態宣言が全国に拡大した4月16日から、一部の地域で解除される5月14日まで（ゴールデンウィークを除く）についてお答えください。 この期間のあなたの状態についておたずねします。もっともあてはまるものをお選びください。
		JPSSED2021	昨年1年間（2020年1月～12月）のあなたの状態についておたずねします。もっともあてはまるものをお選びください。
		2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの状態についてお伺いします。 この期間のあなたの状態についておたずねします。もっともあてはまるものをお選びください。
P17～18	仕事と家庭生活の両立ストレス	JPSSED2020	あなたは、昨年1年間（2019年1月～12月）、ご自分の仕事と家庭生活の両立についてストレスを感じましたか。
		2020 臨時追跡調査	この期間、あなたはご自分の仕事と家庭生活の両立についてストレスを感じましたか。
		2021 臨時追跡調査	2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの状態についてお伺いします。 この期間、あなたはご自分の仕事と家庭生活の両立についてストレスを感じましたか。
		2020 臨時追跡調査	中学生以下のお子様がいる方へ、緊急事態宣言のもとでのお子様の状態についてお伺いします。 ※緊急事態宣言が全国に拡大した4月16日から、一部の地域で解除される5月14日まで（ゴールデンウィークを除く）についてお答えください。 この時期のあなたの同居している中学生以下のお子様の状態について、あてはまるものすべてをお選びください。中学生以下のお子様が複数いる場合は、一人でもあてはまれば、お選びください。
	子どもの状態	2021 臨時追跡調査	この時期のあなたの同居している中学生以下のお子様の状態について、あてはまるものすべてをお選びください。中学生以下のお子様複数いる場合は、一人でもあてはまれば、お選びください。
		JPSSED2020	昨年12月時点の平均的な1日において、以下のことに、どのくらい時間をかけていましたか。（働いていた日/家事・育児）
	家事・育児時間	2020 臨時追跡調査	緊急事態宣言のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。 ※緊急事態宣言が全国に拡大した4月16日から、一部の地域で解除される5月14日まで（ゴールデンウィークを除く）についてお答えください。 この期間の平均的な1日において、以下のことに、どのくらい時間をかけていましたか。（働いていた日/家事・育児）
		JPSSED2021	昨年12月時点の平均的な1日において、以下のことに、どのくらい時間をかけていましたか。（働いていた日/家事・育児）
2021 臨時追跡調査		2回目の緊急事態宣言（11都府県が対象になった2021年1月14日から2月7日）のもとでのあなたの働き方についてお伺いします。この期間の平均的な1日において、以下のことに、どのくらい時間をかけていましたか。（働いていた日/家事・育児）	
P19	特別定額給付金の使用状況	2021 臨時追跡調査	一人当たり10万円の特別定額給付金（2020年5月頃～11月頃に支給）を使用しましたか。 注1：ご家族がいらっしゃる場合は家族全員分の給付金でお考えください。 注2：使用には寄付なども含まれます。また投資に回した場合は貯蓄になります。